

総務部門



南田 秀夫 議員

Q 籠池受迫の所有権は

A 町に所有権がないこと、借地継続に問題のないことを確認している。（三村町長）

町長は「溜池は町の物ではない、町民の所有である。」と発言している。それほど所有権が正確な土地であれば、移転登記すべきである。どのように考えても無主地の所有権が今の賃貸人にあることはない。不正のところは取り消し、一から直すべきである。

この問題に関しては、昭和40年の当初の借地契約から約50年、この間、歴代の町長が携わってきているところである。私自身は、平成20年からこれを引継いだ訳であるが、私なりに、弁護士や法律専門の大学教授、司法書士等々の方々に法的判断を求め、町に所有権がないこと、借地継続に問題のないことを確認させていただいている。また、登記については、登記名義などは所有者が判断する問題で、町が個人の財産に関与すべきではないと考えている。



民法 正則 議員

Q 「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町の総合戦略は

A 法の基本理念を基軸に据えるべきものと考えている。（三村町長・立花副町長）

地方創生における本町の地方版総合戦略のスケジュールと主眼を問う。

地方公共団体に策定が求められた「総合戦略」は、平成27年度中に定めることとしている。この「総合戦略」の「主眼」は、法の基本理念として、
①住民が個性豊かで魅力ある地域社会において、潤いのある豊かな生活を営むことができる環境の整備。
②日常生活や社会生活を営む基盤となるサービスの提供の確保。
③結婚、出産又は育児についての希望が持て、仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備。
④地域の特性を活かした、魅力ある就業の機会の創出。
といったことが掲げられているので、「総合戦略」としての取組は、これらを基軸に据えるべきものと考えている。

山野 千佳子 議員

Q 人口減少を止めるための政策は

A 住民の皆様に住み続けていただけるよう、基本構想に基づく政策を着実に執行していく。（三村町長）

このため、海外での熊野筆ブランドを保護するための商標登録手数料の助成、観光推進や筆産業振興を図る町紹介ビデオの作成や広島ブランドショップTAUにおけるPR事業などを地域創生のための新たな取組を行うこととしている。

移住定住支援策を更に進めていく政策に取り組む必要があると思うが、地域創生のためのアイデアは検討されているのか。

本町は、県西部の主要3都市への完全な通勤圏という好立地にあり、本町を取り巻く道路環境も大きく変化しており、住宅地としての需要が高まるよう、都市間アクセスの向上に努めていく。

また、本町の大きな地域資源である「熊野筆」を活用した観光を強化し、交流人口の拡大を図り、産業や雇用を創出し、定住人口の増加へと結びつけたい。

民生部門

藤本 哲智 議員

Q 町内美化（ごみの取り残し対応）

A 再発防止に努め、円滑な収集に努めて参りたい。（三村町長・清代民生部長）

ごみステーションでのごみの取り残しの要因は、「ごみの分別が不十分である」、「収集後にゴミを出す」、「収集日を間違った。」などが大部分を占めている。しかし、収集業者が付近の交通事情等により収集ルートの変更をしてごみステーションのごみを取り忘れたこともあった。住民の方から問い合わせがあれば、速やかに収集業者へ連絡、現場の確認、再度収集等の指示をしている。

なお、ごみステーションの適切な管理運営は地元の方の協力が不可欠なのでごみ出しのルールについて、一層の啓発に努め、円滑な収集に努める。

最近、ごみステーションのごみの取り残しが頻繁に見受けられる。このような状況がなぜ起るのか。町の改善策は。

Q 新たな地域支援事業（介護保険）の取り組みは

A 地域住民の力を活用した、多様なサービスを充実させる。（三村町長・清代民生部長）

現在、要支援認定者が利用しているホームヘルプサービスとデイサービス、現行相当として移行させるため、各事業所との協議を行うとともに、利用者を不安にさせないよう十分説明を行いたい。

また、地域での体制づくりは、本年度、神田地区をモデルとし行っている、住民主体の認知症予防事業の拡充実施や、生活支援コーディネーターの配置及び、協議体を設置し、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加を図るための仕組みについて検討していく。

要支援と認定された高齢者を対象に介護予防給付として、ヘルパーやデイサービスが提供されているが、これからは、市区町村が中心となって、それぞれの地域の実情に応じて、NPOなど住民等が中心となった多様なサービスを展開することとなるが、町としては、どのように取り組むのか。



沖田 ゆかり 議員